



増刊H S K



季刊わたぼうし

NO. 78
'08夏

シリーズ
後石原幸守さんと語るⅢ

今回の目次

※シリーズ・後石原幸守さんと語るⅢ	2
・出席者 後石原 幸守氏	
玉田 幸氏	
宮田 琴江氏	
※みんなの広場	
・国の国際貢献と障害者施策を考える	
山本 光男	10
※マイ・ブックスルーム	
・『本当の自分を見つける本— イイコ症候群からの脱却—』	
秋本 信子	11
※詩 あの子の思い出	
出雲 裕治	12
※川柳裏表紙・編集後記	12

宮田 比呂雪



休みなさいと
言っている

体温計



この機関紙は障がいのある人、ない人が自由に考えを出し合い、主義・主張を越えて、お互いを理解し合う中から共に生きる豊かな社会を作っていくことを目的として発行しています。

シリーズ 後石原幸守さんと語る III

おことわり

「H S K季刊わたぼうし」は「障害者」の「害」に不快感をお持ちの方々に配慮し、固有名詞・団体名など以外は今回より「障がい者」と表記させていただきます。

【開催までの経緯】

後石原さんとある講演会で出会いましたが、あまり二人で話をしたことがありませんでした。いつも「H S K季刊わたぼうし」を読んで意見を言ってくれているので、「障がい者自立支援法」について語っていただこうと思い、対談を企画しました。なお、この企画は「さいこうえんの障害者生活支援センター」のご協力を得て行われました。

【企画・主催】

「H S K季刊わたぼうし」編集委員会

【目 的】

「障がい者自立支援法」が施行後1年半経過し、障がい者の地域での生活はどう変わったか？

【日 時】2007年10月7日(日)14時～16時

【場 所】さいこうえんの障害者生活支援センター
(J R 七尾駅前)

【語る内容】

- ①生い立ちから現在までのあゆみ
- ②『出前！ ちびっ子ボランティアスクール (以下・「ちびボラ」)』(羽咋市社会福祉協議会は、子どもから大人までの一貫した福祉教育を推進している。その中の小学生の部) と

の出会い、小学校などへ行ってどのようなことを主に話しているか？ 話すときに気を付けていること、失敗談など。

(①と②は前々号NO. 76に掲載済み)

③「障がい者自立支援法」が1年半を経過して
(前号NO. 77と今号NO. 78に掲載)

【出席者】

- ・社会福祉法人「石川県視覚障害者協会」理事
羽咋郡市視覚障害者協会会長

後石原 幸守 (ごいしはら こうしゅ) 氏
「羽咋市社会福祉協議会」ガイドヘルパー

玉田 幸 (たまだ みゆき) 氏

- ・「さいこうえんの障害者生活支援センター」施設長
宮田 琴江 (みやた ことえ) 氏
- ・「H S K季刊わたぼうし」編集責任者
桶屋 善一 (おけや ぜんいち)

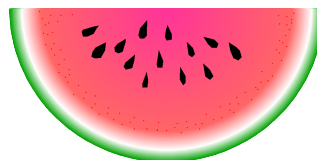
※掲載の個人名は後石原さんの意向により、
本人の許可をいただいています。



後石原氏・桶屋



宮田施設長



「障がい者自立支援法」施行から一年半を過ぎて 2

～後石原氏・宮田施設長が語る～

以下は前号の対談の続き↓

桶屋：それでは次に現在（昨年10月）福田首相、民主党が打ち出している「障がい者自立支援法」の改正案について後石原さんのご意見を伺いたと思います。

民主党の改正案は「障がい者自立支援法、応益負担法」を廃止し、利用者の原則1割自己負担を廃止することが改正の柱。また、障がい者自立支援法の成立で「指定障がい福祉サービス事業者」が成り立たなくなっている現状を踏まえ、障がい者福祉サービスの円滑な提供の確保に向け、事業者に対して財政上・金融上の支援を行うこととした。民主党が出している改正案です。

後石原：これで言うなら、一律1割ですね。

「1割負担」というのは石川県内でも、金沢は1割の3分の1、小松とかは全然違います。七尾は1割ですね。

宮田：そうですね。

後石原：これは加賀地方だとか、市町村によって格差が出ているのです。私のような視覚障がいでも。羽咋の場合は1割負担で話し合いをしたときに、七尾地区は中能登町に福祉課長たちが集まって合わせたようです。デイ・サービスのお金も合わせているのでしょうか？



宮田：そうなのでしょうか？。

後石原：それも加賀と金沢とは違うのです。

ガイドヘルパーは金沢では……全国で言えば一時間3,500円がベース。横浜市とか。羽咋市は1,500円です。加賀の方は2,000円代です。ガイドヘルパーの利用者の負担額も違うし、サービスを提供するガイドヘルパーさんたちの支給単価も違ってきているのです。それが今、利用者負担について私も言ったのですが、やはり中能登地区の課長さんたちで金額を合わせた。ディサービスも合わせました。ディサービスに羽咋から金沢の情報文化センターへ行っています。ここでも単価が違うのです。羽咋から来る人の分を情報文化センターが請求する金額と、加賀から情報文化センターへ来ている人の利用料金が違うのです。同じディサービスを利用している、住んでいる市町村によって違うのです。その補助をしても、そういうことが出てくるのだけれど。

宮田：利用料金というか、今、自立支援法になって「地域活動支援センター」で15～6名の方が利用されていますが、ここはもともとの流れ的には、前年まで行っていたディサービスの方々に多少作業が出来る方です。それよりも重度の方は通所療護や日中一時支援というサービスを受けています。

ここに送迎を利用したい人がいるのです。この送迎費に格差が出てきて、七尾市は片道だけ面倒を見ましょう。中能登は往復面倒を見ません。穴水も見ません。片道分だけの請求の人もいれば、往復分毎回利用するたびににかかる人もいます。ここに通っている方々でも違うのです。

後石原：違いが出てくるのですね。それが、今彼が言うように1割負担から送迎もみんな国で見ましょうというなら、同じだと思いますね。ディサービスも以前のような措置のよ

うな感じでね。

宮田：「地域活動支援センター」自体が市町村事業なので、市町村の考えで「出すとか出さんとか」決まるので、それが今、私が感じる大きな地域間格差みたいなところはありますね。

後石原：例えば、私のように公務員で働いて、このテープレコーダを日常生活用具でもらう。10万円だったら1割負担で1万円。施設にいる桶屋君も1割負担でしょう。減免措置があるでしょう。例えば桶屋君が。施設に入っている人でも預貯金が300万以上でしたね。減免措置は調べればすぐわかりますね。それで、施設の入所する利用料金が違いますね。個人の所得や預金に差があっても、1割負担でしょう。例えば300万円の収入の人の1万円と、100万円の収入とでは重さが違うでしょう。負担感が。



宮田：はい。違いますね。

後石原：そういうのと同じで、私いつも羽咋で言っていますが、300万以上の所得、預金を持っていたら「ダメ」やった。今日300万以上持っている、持っていないことが、それが本当の預金なのか、預金でないのか？ 玉田さんはどう思いますか？ 300万以上を持っていたら、サービスが半減され、減免措置が受けられないとかね。生活保護の人の場合、高齢者でも月額6万幾らの国民年金で生活している。そんな300万もっていたら生活保護を受けられないとか、そういう場合が出てくる。だからそういう感じで、減免措置だけにすれば、今の健康保険と同じなのです。300万というのは預金としては多いのか？ 少ないの

か？ 障がい者の親が子供のために300万を残してくれたことが多いのか？ 少ないのか？

それで青山彩光苑へ入所するとき、例えば桶屋君が入所しているとき、年金を8万円をもらっていて、そのうち6万5千円を払ったとします。300万を持っていなくて減免処置を受けられて6万5千円。300万を持っていると7万5千円になる。障がい者年金をみんなで使ったりする人もいるわけでしょう。だから、そういうことが300万というのは多いのか？ 少ないのか？ 300万の根拠がなんなのか？ わからない。減免についてもいろいろ制度があるので……。

もっと現状や制度などを勉強して活動できればよいと思うが……。桶屋君のように「こんなようにしたらいいよ。」と言えるようになるのだろうけれどね。例えば、ガイドヘルパーの利用料金が1割で、私の負担は150円ぐらだから「これでも良いのではないか」と思ったりします。でも本当に生活に困っている人にすれば、150円でもない方が良いと思います。

だからある程度所得によって、福祉サービスを受けるということがあっても良いと思います。個人的にはね。

桶屋：今は障がいが重くなれば重いほど、負担が多い。

宮田：今まで施設生活をされていた人は、措置の時代はわずかなお金で衣食住全部そこで賄われていましたが、食費とか、光熱費とかが上乗せされることになりました。これは当たり前のことなのですが、今までを考えると納得されない方もいらっしゃるのではないのでしょうか？

後石原：桶屋君は以前に話をしていましたね。一人が施設に入所する場合、基本的に35万円なりかかるとすると、35万円のうちの1割、35,000円だけ福祉年金の8万円から支払い、残りの45,000円は自由に使えると、言っていましたね。今、彼らは65,000円を払っていて、実際15,000円ぐらいしか小遣いが残らない。

例えば羽咋へ来るにしても、移送サービスを使って交通費が5,000円ぐらいかかる。金沢へ行くのにしても一回行けばJRと移送サービスで5,000円ぐらいかかる。その小遣いの15,000円の中から洋服を買ったり、交通費がかかって社会参加はなかなか難しいと思います。だから施設の中にいる人にすれば、例えば桶屋君の場合、83,000円の障がい者年金のうちの残り15,000円が充分なのか足りないのかということになる。

宮田：手元に25,000円残るようになっていきます。

桶屋：足りない分は、僕はいつも親からもらっています。

後石原：玉田さんはどう思いますか？ もし玉田さんが施設に入っていて、障がい者年金で、生活費を一切賄ってくれて。部屋も、光熱費もみんなやってくれるわけです。そして残りの25,000円で洋服を買ったり、床屋へ行ったり、外出したり、たまには外食で食べるお金として25,000円は妥当か？ 妥当でないか？

玉田：25,000円は個人によって違ってくると思います。

後石原：だからこれも言われているのです。

施設に入っている人の中には、映画好きで金沢へ行って映画を見たい人、七尾で買い物をしたい人、施設で読書していたい人とか、テレビを見ているだけでいい人もいるわけでしょう。そのテレビを見ているだけで、私は施設の中にいて良いというものも、それも個人の自由ですね。七尾へ出て買い物をしたい人も個人の自由だし、もっと金沢へ出て映画を見たいということも個人の自由なわけでしょう。そういうのを認めて欲しいということもあるのです。だから個人の生活様式をみて欲しい。宮田さんは25,000円でどう思いますか？

宮田：そうですね。本当に貯まる人はそのまま。



後石原：ほとんど残る人もいますね。

宮田：実際そういう人もいますね。桶屋さんのように、毎週、活発に外へ出歩いていれば25,000円ではとてもじゃないけれど、足りないのではないのでしょうか？

だから決まった中で計画的に利用する方法を工夫していかないとダメですね。

後石原：そうなのですね。

宮田：年金はどれだけ頑張っても、たぶん増えそうもないし、物価スライド制です。私も贅沢をしたい。本当はブランドのバックを欲しくても、自分のお給料の中で買えないと思ったら、どこかで我慢しないといけないし、主張ばかりではどうかと思います。やっぱり我慢して、旅行に行きたいのなら少しずつ貯めていって、貯まったときに旅行する。毎月、毎月、自分の思いが叶うとは、私の生活ではないですね。

後石原：例えば、以前なら障がい者年金から利用料を支払って5万円が残る。1年で60万、10年で600万貯まる。実際2千万円が貯まっている人がいてもおかしくないですね。

親が死んでしまえば、今の遺産相続というのは、顔を見たこともない人が出てくるそうです。例えば、玉田さんの親が死んでしまうとします。兄弟も死んでいない。そしたら、玉田さんの顔も見つたことない相続権のある人に、施設から案内が行くのです。「亡くなりましたので、これだけこの人は残していきました。」と。その2千万はあなたに遺産相続の権利がある。顔も見つたことない人は「わかりました」と言い、ハンコを押して受け取る。元気なときは一度も来てくれなかったのに。親族でも「家族に知的障がい者がいる」と言ったら「言うってくれるな」というのに、そういう人が遺産相続するんだよね。だから1千万、2千万を貯めることがすごいのか？ どうか？ 疑問だね。

桶屋：それは人それぞれ。

後石原：でも、そういう人はいけないと言うわけにはいかない。同じ人間なんだからさ。テレビを見ている人もそれはそれでいいわけなのですね。だから、私は、桶屋君が外出する時、いつも思うけれど、出歩くときの交通費とか、そういうサービスをもっと充実させなければいけないと思うよ。活動するときのね。

施設に入っていて残りの自由になるお金が皆同じで、25,000円とするならば、社会参加の部分は1割負担をなくして、いつも利用できるとした方が、障がい者の社会参加は進むと思うよ。

宮田：車いす利用のガイドヘルパーは。あるのですか？

桶屋：ない？



後石原：それが羽咋の場合でしたら、私、健康福祉課の援護係長に聞いたのです。

そしたら、ただし在宅で「出かけることにおいては、社会参加するときには対応しますよ。」全身性障がい者のガイドヘルパーは、そのように使えるはずですよ。私、これ持ってきたのですが、試作で日常生活上で使えるのは、月150時間。家事も使える。そして外出・社会参加においては40時間使えると書いてあります。そしたら40時間なら週に一回の買い物で、3時間が4回で12時間。社会参加が6時間が4回で24時間。ちょうど40時間使えると書いてあります。この40時間の外出支援という車いす利用者のサービスが羽咋へ来る時に施設入所の桶屋君でも利用できるようなになればいいね。

今の七尾の人たちがガイドヘルパーを使っていないのと同じように、羽咋でも言うのですが、羽咋はちゃんと「必要があれば対応しますよ。」と言ってくれているので、「あなた病院へ行くとき付けているのか？」と羽咋の若い人に聞いたら、「ちゃんと付けていきますよ。」とホームヘルパーが。

Tさんは病院へ通うときにガイドヘルパーがついて行きますよ。だからそういう感じで、彼も何か金沢へ行くのに、買い物などにガイドヘルパーを使ったりすればいいじゃないですか？

宮田：そういう制度、羽咋の人から聞いたことがあるのですが、ヘルパーを付けるのは友抱号ですか。乗って七尾の病院も来ておいて

ますけど。

後石原：そうですよ。

宮田：そういうサービスは七尾では聞いたことはないですね。

後石原：Kさんだったら友抱号を使ったり、ガイドヘルパーと来ていると思います。だから桶屋君の25,000円が高いのか、安いのか。社会参加することにおいてね。私の協会では一番重度の会員、人に合わせなければいけない。基本的には一番自立している人に合わせたら、重度の方はバカみたいじゃないですか？ 何も出来ない。そうでしょう。

私も今、玉田さんとかやって一緒に外出してもらって来るでしょう。羽咋で「ダメだ」と言われたら、来ないよ、おれ。だから制度では県外はダメだけど、外出支援ボランティアさんが同行してくれる。羽咋には2人程そんなボランティアさんがおいでるよ。だけど桶屋君が県内を移動するとか、私ら視覚障がい者が県内を移動するときは、絶対使えるよ。私は今、基本は20時間、最高は30～40時間。

桶屋：車は？

後石原：私たちは車は使えません。でも、今だったら電車で調整したりするから何も関係ない。今は玉田さんの車に乗って来なくても、足があるね。今、4時になったら、電車が4時だから50分になったら、帰らせていただきますね。すみません。

宮田：いいえ。

後石原：桶屋君、良いだろう。まだ、1時間ほど話していたら、電車が来ないから。車なら時間を気にしないけど。電車は4時にしかないというから。10分前になったら、帰らせていただきますね。

桶屋：僕も4時20分のバスで青山彩光苑へ帰ります。

宮田：桶屋さんは後石原さんとは機関紙を通してお会いしたり、接触はあったけれど、一度話をしたいなって。

桶屋：初めて。

後石原：このように話をするのは、初めてやね。でも、良かったね。

でも、今日はなんか一方的な話ばかりしてね。こうやって、何か記事に載せるということだから。あまり車いす利用者の人の話が出なかったね。私は本当にガイドヘルパーが使えるのか？ 重度障がい者になって、いろいろ言うことがありますが。羽咋では言っているが。でも、さっきの話ではないが、重度の脳性麻痺とか、外出支援制度があります。ガイドヘルパーの講習会はうちの視覚だったら、情報文化センターでやっているけど、肢体不自由、脳性麻痺の人たちのガイドヘルパーの講習会はどこでやっているのかわかりませんね。

宮田：それはガイドヘルパーの話ですか？

後石原：そうです。外出支援。

宮田：外出支援のガイドヘルパーさんは、車を持っていますか？

後石原：持っていない。

宮田：じゃ、車をどこからか探して来なければいけないのですか？

後石原：そうそう。

宮田：それが今、ちょっとネックです。七尾に本当にないのです。

後石原：今でもないのですか？

宮田：NPO法人の移送サービスが1社あります。最近はタクシー会社でも持っている所はあります。料金は高いですね。

後石原：羽咋やったら、車が3台ありますね。車いす対応が。そして市内なら400円。



友抱号の内部・写真提供：羽咋市社会福祉協議会

宮田：その辺の違いは、やはり大きいですね。

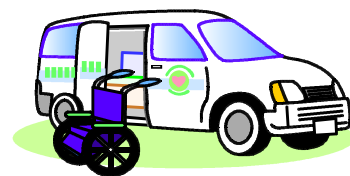
桶屋：「友抱号」は羽咋市が運営しているから。

宮田：羽咋市が運営しているから。そんなところを、善ちゃん言うていかないと。「お金上げてくれとか、利用料を減らしてくれ」と言っている。それよりも近道は、やっぱり

サービスを増やした方が。

桶屋：そうですね。ありがとう。

後石原：僕が以前調べたとき、和倉温泉が「加賀屋」の社長の奥さんのおばあちゃんが、七尾市に車いす対応の車を寄付したことがあるらしいです。



宮田：はあ。

後石原：しかし、それを使う人がいない。今じゃ、廃車になってしまっただろう。だから今の話と同じで、利用者と合致していないのだろう。きっと。

以前は「友抱号」も市役所で管理していたのですが、それでは利用しにくくて「羽咋市社会福祉協議会」に持って来たら、利用が多くなり1台で足りなくなって3台に増えました。

宮田：「友抱号」というのは「羽咋市社会福祉協議会」がやっているのですか？

後石原：「羽咋市社会福祉協議会」が受託して。受託事業で。

だから運転手さんの給料とかなどは羽咋市から出ています。



友抱号・写真提供：羽咋市社会福祉協議会

宮田：そういうものが「七尾市社会福祉協議会」にもあるんでしょうか？

後石原：だから、運転手さんはシルバーセン

ターからの受託経営になっています。シルバーセンター登録ので60歳以上の方が運転手さんになって、その給料保証は羽咋市が行っています。

利用料金は羽咋市内は一律400円と安いんです。それで、今上げると言っています。やっぱり。近隣の市町村にはないサービスなのでね。

宮田：そうですね。もう、良い時間になりましたね。

宮田：羽咋市では、防災に関する障がい者の一人暮らしの人の「防災の安否確認」は、あるのですか？

後石原：それは、羽咋市には「地域福祉推進チーム」が各町にあって、例えば旭町、何とか町があって、その民生委員の人たちが中心になって行っています。そこを「健康福祉課」でチェックされているのですよ。

宮田：そうなのですか？

後石原：その民生委員の人たちが「安否確認」をしようということになっています。

宮田：そのようになっているのですか。七尾市は今から障がい者の住所とかを確認する作業に、入っている段階なのです。「地震が起きたときに、単身で在宅者の方は、どう安否確認するのですか？」と身障連絡会で議題が出たときに、「今それは検討しているところです」という回答でした。

七尾は「防災マニュアル」作りというところで、毎年話し合いしていますね。

後石原：だって、防災訓練のとき要援護テン

トはある？ 七尾に。

宮田：わかりません。

後石原：羽咋でしたら、今は防災訓練の時は友抱号も対応しています。

宮田：ああ、そうなのですか？

後石原：少なくとも、それは制度になってから障がい者計画の中で、みんなで話し合っ、それなりに対応しています。

宮田：そんな遠いところへ行かなくても、七尾と羽咋でも地域間格差がありますね。それがよくわかりました。

桶屋：長い間ありがとうございました。これで終了します。

後石原：また羽咋へ来たときに、会いましょう。

宮田：ありがとうございました。

後石原：能登の中心である七尾が頑張ってくれないと、羽咋だけ頑張っても取り上げてくれない。そんなら、宮田さんありがとうございました。以上で対談を終了

編集局より

付録に「友抱号」の説明を添付しましたので、参考にしていただければ幸いです。

3回にわたり掲載しました「後石原幸守さんと語る」をこれで終了させていただきます。次号より七尾市のNPO法人野の花・地域活動支援センター「ゆうの丘」所長・本田雄志(ほんだたけし)さんのお話を掲載します。

みんなの広場

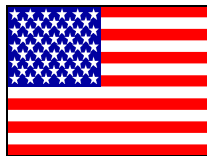
国の国際貢献と障害者施策を考える

山本 光男

以下は前号「武元七尾市長との懇談会を読んだ」からの続き↓

「戦争は全て悪である！」

オスロでのノーベル平和賞受賞記念講演で、「戦争はすべて悪だ！」いい切ったジミー・カーター元米大統領の言葉こそ、真の米国の良識である。人類が生存する限り、良識や理想だけでは戦争がなくなるかは疑問だ。人類の歴史を顧みれば、闘争の歴史だといってよい。だからといって諦めてしまうのもいけない。この世には「完全」というものがないといわれるが、それ故に何らかの形で恒久的な平和を求めて行動することが、現在に生きる人類に課せられた義務であろう。



ブッシュ大統領の任期も後1年数ヶ月、次期大統領は恐らくヒラリー・クリントンが当選するだろうが、当選したらイラクから米軍の早期撤退を公約している。「世界の警察」という見栄は捨て、アフガンからも早急に手を引き、勇気と良識を持って国連諸国と同じ目線に立ちリーダーシップを発揮すべきだ。ただ、その場合のテロ対策をどうするか?…、国連の同意を得て国連軍を組織して対処した方が賢明であると思われる。そして米国の民生安定や世界経済の牽引役として貢献した方

が、米国の評価を高めるのではないかと思うが如何だろうか…。

断っておくが、テロや拉致は国際信義に、もとる行為であり、容認できないのは当然である。一日も早く誰もが安心して生活できる政治が願いであり、「全ての生物との共生共存！」と「我ら地球家族！」が、僕の合言葉である。

もつとも、僕が何時も正しいことをいっているとは思っている訳ではない。思い違いや間違った考え、或いは、錯覚していることもあるだろう。常に反省する心がけ、間違いは正すことが大切だ。人間は感情の動物であり、考えることもやることも人それぞれだ。謙虚な心を忘れないように努めたいと思っている。

米国の民主党大統領候補予備選で、恐らくヒラリー・クリントンが当選するだろう……と述べたが、その語の情勢ではオバマ候補が巻き返し、当選確実の様相である。

以下訂正・補足文

なお、この4月1日から「後期高齢者医療制度」がスタートしました。僕にも新制度の保険証が届き、4月4日にK病院の消化器センターとレントゲン等の診察に使用しました。費用は1割ですが、高齢者から苦情の続出で老後の生活に不安な声が溢れています。

これも官僚政治のツケが年金生活の高齢者や、社会的弱者の懐から取れる所から取る…、という政治姿勢に他になりません。国の債務(赤字財政)は、新聞報道によれば何と838兆円、国民一人当たり656万円にもなるそうです。税金の無駄遣いの結果であり、過去における政治家の官僚任せの結果といえます。

今回で終了です。

マイ・ブックスルーム

『本当の自分を見つける本—イイコ症候群からの脱却—』

秋本 信子

この本は、私の生き方を変えた本です。45歳の五月雨のころ出会いました。香林坊の本屋にふらりと入り、なにげにタイトルが気になって立ち読みを始めたのですが、引き付けられていたのです。その晩、涙を流しながら、一気に読みました。

第一章は、「イイコ症候群とは」。ここでは本音を抑えて期待に応えるイイコの事例が挙げられています。この中に、「イイ子、イイ親、イイ学生、イイ先生、イイ社員、イイ年寄り」と、イイコは職業や地位、年齢に関わりなく存在する。常にリーダーシップを取っているような人は一見イイコとは無縁のようだが、人に認めてもらうことを期待して頑張っている場合がある。手段的には独立していても、情緒的には依存しているわけだ」。P. 20. “そうだったのか”と、心の深いところに言葉が落ちていく思いでした。

第二章は、「本当の自己嫌悪が生み出す自己成長」。ちょっと意図が分かりにくいですが、「親やまわりの評価を期待するしか、自分の行動を決められない自分が情けない。その評価一つで落ち込んだり、一喜一憂している自分がまんならない。そんな自分はだれが認めてくれても自分で認められない」。P. 51. この思いが自己成長のエネルギーになるのだという。そういえば、その頃の私は、自分で自分を仕事ができると自負しながら、他の人から褒められても嬉しくなかったものだ。肩肘張って、評価を気

にして頑張っていただけなのかと、目が覚める思いだったものです。

第六章は、「心を観る、心を聴く」。ここでは相手の心が分かる話の聴き方や、本人さえ自覚していない本当の隠れたニーズに迫るためのカウンセラーの心得が書いてあります。かなり専門的ですが、「「今、何が問題なのか自分でも分からない」、「なぜこのような気持ちになるのだろうか」、「分かっているけどできない」など、悩みとはそもそも自分自身でもよく分からないものである」。P. 215. 誰でもそういうものなのかと、思わず泣き笑いをしていました。

本当の自分って、どんな自分？ 自分は、本当は何がしたいのか？ どうありたいと本心では願っているのか？ 今も自分に問い続けています。この本に出会って10年が過ぎましたが、今も私にとって初心にもどしてくれる大切な本です。



宗像 恒次〈むねかた つねつぐ〉(1997)『本当の自分を見つける本—イイコ症候群からの脱却』PHP研究所 (1,325円)

- * 現在この本は増版されておらず、一般には品切れ状態のようですが、著者の宗像恒次筑波大教授の本は多く、自分を知りたい方には参考になる本ばかりだと思います。
- * 昨年出版された新書の『遺伝子を見方にする生き方』(1,680円)は、本来の自分の姿で生きることの大切さを教えてくれます。



「HSK季刊わたぼうし」のホームページ

<http://www3.nsknet.or.jp/~petero/> パソコン

<http://www3.nsknet.or.jp/~petero/i> 携帯・iモード



詩 あの夏の思い出

出雲 裕治

夢叶うまで戻らないなんて

あの日、言ってた君の笑顔を

思い出しては、元気でいるのかな

気にしてる僕が悲しすぎるね

夕陽を見るたび、君の笑顔が

思い出される・・・

これから先も ずっと君のこと

忘れないでいるよ あの夏の夕暮れ



年間協力会員募集中

この機関紙は障がいのある人、ない人がそれぞれの考えを出し合う中から、互いに理解を深め、共に生きる豊かな社会づくりを目的として、有志により発行しています。

つきましては、主旨に賛同して協力会員になっていただく方々を募集しています。

この会費で、在宅障がい者や福祉関係機関等に送付していますので、機関紙一部の料金ではなく、年間協力会費として扱っています。

年間協力会費：2,000円

会費振込先：郵便振替口座

振込先名義：わたぼうし連絡会

00750-6-9791

編集後記

皆さん、いかがお過ごしでしょうか？ 梅雨明け後、連日気温が35度近くの猛暑が続いておりましたが、北京オリンピックが始まると中能登方面は連日の豪雨で大変な被害が出ました。被害に見舞われた方々に心からお見舞い申し上げます。

さて、一ヶ月近くパソコンの調子が悪くいらだつ日々でした。専門家に聞いたとおりにやってみると簡単に解決。当紙のインタビュー記事のテープ起こしだけが残った暑い夏でした。(Z.O)



川柳裏表紙

体温計 休みなさいと 言っている

私たちの健康を保つにはいろいろな要素があるのは皆さん充分御存知。川柳の技法に「軽み」という作り方がある。この句は「軽み」と擬人法（人間でないものを人間にたとえて言う方法）を組み合わせたものです。

“体調がおかしい”と思ってまず体温計で体温を測ったら平熱より高い。ということは体のどこかに異常があるのだ。風邪か？ それとも……。 「まづ仕事を休んで病院などへ行きなさい」と体温計は言っている。誰にでもすぐわかる句だと思います（比）。

編集及び連絡先

連絡は zen@san9.net まで

定価二〇〇円

「後石原幸守さんと語るⅢ」 付録

参考資料・「友抱号」

「友抱号」は羽咋市社会福祉協議会が福祉有償運送の認可を受けました。運送の区域は羽咋市発着地のいずれかが羽咋市内とする。

運送対象は身体障害者、要介護認定者、要支援認定者、その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害者等により単独での移動が困難な者であって、単独では公共交通機関を利用することが困難な者。

料金は市内：往復600円、市外：600円＋1 k m20円加算、1時間に1,000円加算のようになっています。



「友抱号」写真提供・羽咋市社会福祉協議会